

2012年（平成24年）1月30日

不当判決を許さない

元東京都立三鷹高等学校 校長 土肥信雄

（1）判決について
生徒・保護者のみなさん、そして全国の支援者のみなさん今までのご支援本当にありがとうございました。

とにかく今回の不当判決は信じられません。日本という国は「嘘」をつくものが勝って、正直者が負ける国なのでしょうか。私は教師として子どもたちに、「嘘」についてはいけない、正直に生きていれば必ず報われると教えてきました。今回の不当判決は、私が子どもたちに教えたことが間違っていることになり、その責任からもこの不当判決を許すことはできません。憲法第76条には「すべての裁判官はその良心に従い独立してその職権を行い、この憲法及び法律にのみ拘束される」とあります。嘘をつくものを勝たせ、正直者を負けさせるのが良心なのでしょうか？ 私は即座に控訴したいと思います。

（2）この裁判に期待したこと

今回このような結果が出ましたが、私は東京都教育委員会を提訴して本当に良かったと思っています。もし提訴しなければ、都教委の言論統制の実態が闇の中に葬り去られるところでした。私は現職中に都教委に対して何度も公開討論を要求したのにもかかわらず、都教委は拒否してきました。裁判の中で都教委の主張を聞けたことは、裁判が公開討論の場になったということで意味があったと思っています。

事実は一つであり、裁判の中では事実に基づいてお互いの主張を展開して、どちらが正しいかを裁判によって判断してもらおうと思っていました。しかし残念なことに都教委はその事実すら歪曲するという、教育に携わる者として許しがたい「嘘」をすべての論争点で主張し続けたのです。お互いの主張を聞けば、都教委が「嘘」をしていることは明らかで、裁判官がそれを見抜けなかったことに大きな怒りを感じます。その中で特に許せない二点について述べたいと思います。

（3）非常勤教員試験不合格について